

建 技 第 77 号
管 第 51 号
令和 5 年 5 月 19 日

関係協会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長
富山県土木部管理課長

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更を踏まえた
新型コロナウイルス感染症対応関連通知の廃止について

このことについて、令和 5 年 5 月 8 日に、感染症の予防及び感染症の患者に
対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）
における新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に変更されたこと
を踏まえ、富山県土木部では別添のとおり通知しましたので、参考までにお知
らせします。

（事務担当）

建設技術企画課 技術指導係
管 理 課 入札・契約係